

加入資格一覧

(告知していただいた内容が事実と相違していた場合、保険金・給付金をお支払いできない場合があります。)

新規加入・増額前に、下記の加入資格・告知内容をよくご確認ください。
告知していただいた内容が事実と相違していた場合、保険金・給付金をお支払いできない場合があります。

※現在加入の方は、下記の告知内容にかかわらず、現在の加入内容で継続できます。

グループ共済・きずな・就業不能サポート制度・総合医療サポート・医療プラン・			医療費給付（先進医療型）・重病克服支援制度・所得補償制度共通知知内容	
本 人	【現在の就業状態】 申込日（告知日）現在、病気やけがで休職・休業中でなく、かつ、病気により就業を制限されていません。 （注）「就業を制限」とは、勤務に制限を加える必要のあるもので、勤務先または医師等により労働時間の短縮、出張の制限、時間外労働の制限、労働負荷の制限などを指示されている場合をいいます。		配 偶 者 ・ こ ども・親	【現在の健康状態】 申込日（告知日）現在、医師による治療期間中または、薬の処方期間中ではありません。 （注）①「治療」には、指示・指導を含みます。 ②「医師による治療期間」は初診から終診（医師の判断によるもの）までの期間をいいます。
制 度 名	加 入 資 格		加入する制度に対応する告知内容【健康状態】	
グ ル ー プ 共 済	本 人…鹿児島県学校生活協同組合の組合員で、申込書記載の告知内容に該当し、2023年1月1日現在満15歳6ヵ月を超え、満65歳6ヵ月までの方。（継続の場合は満75歳6ヵ月までの方） 配偶者…本人の配偶者で申込書記載の告知内容に該当し、2023年1月1日現在満16歳を超え、満65歳6ヵ月までの方。（継続の場合は満75歳6ヵ月までの方） 子ども…本人が扶養する子（健康保険法に定める被扶養者の範囲のうち、子に関する規定を準用します）で申込書記載の告知内容に該当し、2023年1月1日現在満2歳6ヵ月を超え、満22歳6ヵ月までの方 【損害保険部分について】なお、以下の職業または職務に該当する方は、ご加入いただけません。 オートテスター(テストライダー)、オートバイ競争選手、自動車競争選手、自転車競争選手、モーターボート競争選手、猛獣取扱者(動物園の飼育係を含みます。)、プロボクサー、プロレスラー、力士その他これらと同程度またはそれ以上の危険を有する職業		本人・配偶者・子ども共通 【過去12ヵ月以内の健康状態】 申込日（告知日）より起算して過去12ヵ月以内に、別表記載の病気により連続して14日以上入院をしたことはありません。	
き ず な	（グループ共済の本人加入が条件となります。） 本 人…鹿児島県学校生活協同組合の組合員で、申込書記載の告知内容に該当し、2023年1月1日現在満15歳6ヵ月を超え、満65歳6ヵ月までの方。（継続の場合は満75歳6ヵ月までの方） 配偶者…本人の配偶者で申込書記載の告知内容に該当し、2023年1月1日現在満16歳を超え、満65歳6ヵ月までの方。（継続の場合は満75歳6ヵ月までの方） 遺児育英年金のみの加入はできません。P7～10の「きずな」本人コースとセットでご加入ください。		本人・配偶者共通 【過去12ヵ月以内の健康状態】 申込日（告知日）より起算して過去12ヵ月以内に、別表記載の病気により連続して14日以上入院をしたことはありません。 ※遺児育英年金ご加入に際しては、本人について告知ください。	
就 業 不 能 サ ポ ー ト 制 度	（グループ共済の本人加入が条件となります。） 本 人…鹿児島県学校生活協同組合の組合員で申込書記載の告知内容に該当し、2023年1月1日現在満15歳6ヵ月を超え、満70歳6ヵ月までの方		本人 【過去3ヵ月以内の健康状態】 申込日（告知日）より起算して過去3ヵ月以内に、医師による診察または健康診断・人間ドックを受け、その結果、検査（再検査・精密検査を含みます）・入院・手術をすすめられていません。 （注）検査をすすめられ検査の結果、異常が認められなかった場合は該当しません。 【過去2年以内の健康状態】 申込日（告知日）より起算して過去2年以内に、医師による診察・検査・治療を受けた期間または薬の処方期間が、14日以上要した病気にかかったことはありません。 （注）①同一の病気で転院・転科している場合は通算します。 ②「医師による診察・検査・治療を受けた期間」は初診から終診（医師の判断によるもの）までの期間をいいます。 ③診察・検査の結果、異常が認められなかった場合は該当しません。 ④「治療」には、指示・指導を含みます。	
リビングリスク 総 合 補 償 制 度	（グループ共済の本人加入が条件となります。） 本 人…グループ共済に加入している（今回加入する場合を含みます）鹿児島県学校生活協同組合の組合員で、2023年1月1日現在満15歳6ヵ月を超え、満65歳6ヵ月までの方です。（継続の場合は満70歳6ヵ月までの方） 配偶者…本人の配偶者で、2023年1月1日現在満16歳を超え、満65歳6ヵ月までの方です。（継続の場合は満70歳6ヵ月までの方） 子ども…本人が扶養する子（健康保険法に定める被扶養者の範囲のうち子に関する規定を準用します）で、2023年1月1日現在満2歳6ヵ月を超え、満22歳6ヵ月までの方です。 ※配偶者・子どもだけの加入はできません。本人とセットでご加入ください。 なお、以下の職業または職務に該当する方は、ご加入いただけません。 オートテスター(テストライダー)、オートバイ競争選手、自動車競争選手、自転車競争選手、モーターボート競争選手、猛獣取扱者(動物園の飼育係を含みます。)、プロボクサー、プロレスラー、力士その他これらと同程度またはそれ以上の危険を有する職業			
総合医療サポート 医 療 プ ラ ン	総合医療サポート（生保部分）・医療プラン…グループ共済の本人加入が条件となります。 総合医療サポート（損保部分）…総合医療サポート（生保部分）の加入が条件となります。 本人・配偶者…鹿児島県学校生活協同組合の組合員本人とその配偶者で、申込書記載の告知内容に該当し、2023年1月1日現在満15歳6ヵ月（配偶者は満16歳）を超え、満65歳6ヵ月までの方です。（継続の場合は満70歳6ヵ月までの方）ただし、配偶者のみの加入はできません。本人とセットでご加入ください。 本人・配偶者の親（総合医療サポート親介護部分） 本人および配偶者の戸籍上の実父母（養父母を除く）で、申込書記載の告知内容に該当し、2023年1月1日現在満29歳6ヵ月を超え、満85歳6ヵ月までの方です。ただし、親のみのお申込みはできません。本人の親は本人の損保部分とセットで、配偶者の親は配偶者の損保部分とセットでご加入ください。 ※本人が脱退した場合には、配偶者は同時に脱退となります。 本人の保険金が支払われ脱退となった場合にも、配偶者は本人と同様に脱退となります。 ただし、高度障害保険金の支払いによって本人が脱退となった場合でも、本人が引き続き団体の所属員である場合に限り、配偶者は継続加入となります。（総合医療サポート損保部分の配偶者は脱退となります。） ※引受会社と既に別の保険契約がある場合、その保険金額、保険種類等によっては、お申込後、ご加入をお断りする場合があります。		〈総合医療サポート・医療プラン〉 本人・配偶者共通 【過去3ヵ月以内の健康状態】 申込日（告知日）より起算して過去3ヵ月以内に、医師による診察または健康診断・人間ドックを受け、その結果、検査（再検査・精密検査を含みます）・入院・手術をすすめられていません。 （注）検査をすすめられ検査の結果、異常が認められなかった場合は該当しません。 【過去2年以内の健康状態】 申込日（告知日）より起算して過去2年以内に、医師による診察・検査・治療を受けた期間または薬の処方期間が、14日以上要した病気にかかったことはありません。 （注）①同一の病気で転院・転科している場合は通算します。 ②「医師による診察・検査・治療を受けた期間」は初診から終診（医師の判断によるもの）までの期間をいいます。 ③診察・検査の結果、異常が認められなかった場合は該当しません。 ④「治療」には、指示・指導を含みます。 〈総合医療サポート（親介護部分）〉 【過去5年以内の健康状態】 ・申込日（告知日）より起算して過去5年以内に、下記の項目で、医師の診察・検査・治療・投薬を受けたことはありません。 （注）「治療」には、指示・指導を含みます。 心筋こうそく、脳卒中（脳出血、脳こうそく、くも膜下出血）、認知症、アルツハイマー病、パーキンソン病、脊髄小脳変性症、筋萎縮性側索硬化症、知的障害、精神病、統合失調症 ・申込日（告知日）より起算して過去5年以内に高血圧を原因とする入院をしたことはありません。 【現在までの健康状態】 ・公的介護保険の要介護・要支援の認定を受けたこと、または認定の申請をしたことはありません。	
医 療 費 給 付 (先 進 医 療 型)	（グループ共済の本人加入が条件となります。） 本 人…鹿児島県学校生活協同組合の組合員で申込書記載の告知内容に該当し、2023年1月1日現在満15歳6ヵ月を超え、満65歳6ヵ月までの方（継続の場合は満70歳6ヵ月までの方） 配偶者…本人の配偶者で申込書記載の告知内容に該当し、2023年1月1日現在満16歳を超え、満65歳6ヵ月までの方（継続の場合は満70歳6ヵ月までの方） 子ども…本人の子どもで申込書記載の告知内容に該当し、2023年1月1日現在、満2歳6ヵ月を超え、満22歳6ヵ月までの方		【告知内容】本人・配偶者・子ども共通 【過去3ヵ月以内の健康状態】 申込日（告知日）より起算して過去3ヵ月以内に、医師による診察または健康診断・人間ドックを受け、その結果、検査（再検査・精密検査を含みます）・入院・手術をすすめられていません。 （注）検査をすすめられ検査の結果、異常が認められなかった場合は該当しません。 【過去2年以内の健康状態】 申込日（告知日）より起算して過去2年以内に、医師による診察・検査・治療を受けた期間または薬の処方期間が、14日以上要した病気にかかったことはありません。 （注）①同一の病気で転院・転科している場合は通算します。 ②「医師による診察・検査・治療を受けた期間」は初診から終診（医師の判断によるもの）までの期間をいいます。 ③診察・検査の結果、異常が認められなかった場合は該当しません。 ④「治療」には、指示・指導を含みます。	
重病克服支援制度	（グループ共済の本人加入が条件となります。） 鹿児島県学校生活協同組合の組合員本人とその配偶者で申込書記載の告知内容に該当し、2023年1月1日現在年齢が満15歳6ヵ月（配偶者は満16歳）を超え、満65歳6ヵ月までの方です。ただし、配偶者のみの加入はできません。（継続の場合は満70歳6ヵ月までの方） ※本人が脱退した場合には、配偶者は同時に脱退となります。 本人の保険金が支払われ、主契約または特約から脱退となった場合にも、配偶者は本人と同様に脱退となります。 ただし、保険金の支払いによって本人が主契約または特約から脱退となった場合でも、本人が引き続き団体の所属員である場合に限り、配偶者は継続加入となります。 ※引受会社と既に別の保険契約がある場合、その保険金額、保険種類等によっては、お申込後、ご加入をお断りする場合があります。 ※告知していただいた内容が事実と相違していた場合、保険金をお支払いできない場合があります。 ※過去に特定疾病保険金または高度障害保険金のお支払いを受けられた場合、告知内容に該当しても再加入はできません。 ※過去に7大疾病保険金のお支払いを受けられた場合、告知内容に該当しても7大疾病保障特約の再度付加はできません。 ※加入日（*）よりも前に「悪性新生物（がん）」と診断確定されていた場合には、加入日（*）以降に新たに「悪性新生物（がん）」と診断確定されても、特定疾病保険金（7大疾病保障特約およびがん・上皮内新生物保障特約が付加されている場合は、その保険金を含む）のお支払いの対象になりません。 （*）保障額を増額する場合、増額部分について「加入日」を「増額日」と読み替えます。		本人・配偶者共通 【過去3ヵ月以内の健康状態】 申込日（告知日）より起算して過去3ヵ月以内に、医師による診察または健康診断・人間ドックを受け、その結果、検査（再検査・精密検査を含みます）・入院・手術をすすめられていません。 （注）検査をすすめられ検査の結果、異常が認められなかった場合は該当しません。 【過去5年以内の健康状態】 申込日（告知日）より起算して過去5年以内に、腫瘍、ポリープまたは別表記載の病気により、連続して7日以上入院をしたことはありません。 （がん・上皮内新生物保障特約について） 当特約を新規付加するまたは当特約が付加された主契約保険金を増額する場合は、上記の告知に併せて、以下の【現在までの健康状態】をご確認ください。 【現在までの健康状態】 申込日（告知日）現在までに、悪性新生物（がん・肉腫・悪性リンパ腫・白血病を含みます）または上皮内新生物（上皮内がん）と診断されたことはありません。	
所 得 補 償 制 度	（グループ共済の本人加入が条件となります。） 本 人…グループ共済に加入している（今回加入する場合を含みます。）鹿児島県学校生活協同組合の組合員で、申込書記載の告知内容に該当し、2023年1月1日現在満15歳6ヵ月を超え、満64歳6ヵ月までの方 保険金月額は、被保険者の平均月間所得額を超えないようにご加入ください。		【過去3ヵ月以内の健康状態】 申込日（告知日）より起算して過去3ヵ月以内に、医師による診察または健康診断・人間ドックを受け、その結果、検査（再検査・精密検査を含みます）・入院・手術をすすめられていません。 （注）検査をすすめられ検査の結果、異常が認められなかった場合は該当しません。 【過去2年以内の健康状態】 申込日（告知日）より起算して過去2年以内に、医師による診察・検査・治療を受けた期間または薬の処方期間が、14日以上要した病気にかかったことはありません。 （注）①同一の病気で転院・転科している場合は通算します。 ②「医師による診察・検査・治療を受けた期間」は初診から終診（医師の判断によるもの）までの期間をいいます。 ③診察・検査の結果、異常が認められなかった場合は該当しません。 ④「治療」には、指示・指導を含みます。	

告知の対象と
ならない事項

◆医師による治療として処方されたものではなく健康増進のための市販のビタミン剤の服用 ◆歯科医師による虫歯の治療◆手術により完治した急性虫垂炎 ◆完治後のかぜ ◆色覚異常 ◆現在治療をうけていない花粉症・水虫 ◆妊娠中および分娩後で定期健診のみ受診

別 表

がん、肉腫、悪性腫瘍、白血病、脳出血、脳こうそく、くも膜下出血、てんかん、狭心症、心筋こうそく、心臓弁膜症、先天性心臓病、心筋症、不整脈、高血圧症、胃かいよう、十二指腸かいよう、肝炎、肝硬変、腎炎、ネフローゼ、腎不全、子宮筋腫、糖尿病

加入資格